

面会禁止について

当院では、新型コロナウイルス感染拡大状況を踏まえ、患者様の安全のため、下記に当てはまる場合を除き、当面の間**面会禁止**といたしますので、ご理解とご協力をお願いします。

記

1. 面会禁止開始日 令和4年1月6日(木)
2. 面会可能な場合
 - ① 患者さんご家族に主治医から病状等の説明が必要な場合
 - ② 入院初日・退院日に、介助が必要と認められる場合(ご家族の内1名のみ)
 - ③ 手術当日(ご家族の内1名のみ)
 - ④ 病状の変化等のため、病院からご家族へ来院を要請する場合
3. 洗濯物、荷物の受け渡しは、1名に限らせていただき、ナースステーション窓口で行います。病室には入れませんので、ご了承ください。

上記2.の面会を認められた場合も、次のことを必ずお守りいただきますようお願いいたします。

- ・発熱(37.5℃以上)、咳、鼻水等感冒症状のある方につきましては病棟への立ち入りをお断りすることがあります。
- ・面会時は、マスク着用の上、病院入口で手指消毒をお願いします。

令和4年1月4日

JCHO 船橋中央病院 院長